



中飯降の
松岡 照恵さん・莉来ちゃん
(令和元年7月2日生まれ)
「これからも
笑顔いっぱいみせてね」

図書館事業 絵本シアター

「よんでよんでえほんちゃん」

絵本の世界が人形で飛び出すわくわく絵本シアターへようこそ。絵本「はじめてのおつかい」をお楽しみ下さい。絵本シアターのあとは、えほんちゃんといっしょにオリジナルのミニ絵本シアターを作ろう！



日時 1月25日(土)
午前10時～11時30分
場所 総合文化会館3階研修室
対象 3歳以上20名
入場料 無料

※1月7日(火)より図書館で配布する整理券が必要

問い合わせ 図書館(内線3020)

第38回

三谷マラソン

参加者募集



2/11 ※雨天中止
(建国記念の日)

実施種目

- ◎Aコース (1 km) 小学低学年 (1・2年男女)
- ◎Bコース (1.5km) 小学中学年 (3・4年男女)
- ◎Cコース (2 km) 小学高学年 (5・6年男女)
一般男女 (40歳以上)
- ◎Dコース (3 km) 中学女子、一般女子
- ◎Eコース (4 km) 中学男子、一般男子

参加資格

町内外を問わず、健康な方であれば誰でも参加できます。ただし、小・中学生は保護者の許可を得て、お申し込みください。

申込方法

教育委員会、各公民館に用意している参加申込書（誓約書）に必要事項を記入し、町内の小・中学生は各学校へ、その他の方は生涯学習課へ提出してください。
※保護者の方は併走も可能です。

申込締切 1月17日(金)
午後5時まで (必着)

参加費
無料

※期間を過ぎた申し込みはできませんので、ご注意ください。

申し込み・問い合わせ

教育委員会生涯学習課 (内線3017)
三谷マラソン実行委員会 (三谷公民館 ☎22-2184)



あけましておめでとうございます



お正月飾りを作りました (わくわく広場)



今月の主な内容

- 新年あいさつ (町長・議長) 2～3
- 確定申告 町民税・県民税の申告 4～5
- 人権作文 13
- まちのわだい 14～18
- 図書館だより 19
- 1月のお知らせ 20～21
- 健康ひろば 保健カレンダー 22～25
- 三谷マラソン参加者募集 26



令和2年(2020年)第731号

のごあいさつ

かつらぎ町長
中 阪 雅 則



謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

昨年は、台風15号および19号により関東地方や東北地方に多くの被害をもたらしました。被災地の日も早い復旧・復興を心より願うばかりです。

自然災害の脅威を痛切に思い知らされたわけですが、この教訓を今後の防災対策に生かし、災害に強いまちづくりに取り組んでいかなければならないと、身が引き締まる思いで新年を迎えております。

町長就任のごあいさつでも述べさせていただきましたが、かつらぎ町の10年先・20年先を考え、希望の持てるかつらぎ町としていくためには、これからの町を支える若者が住み続けられるまちづくりを進めていかなければならないと考えております。

希望が持てるかつらぎ町の将来図を描くため、公約に挙げさせていただいた「行財政改革」「防災・減災対策」「産業・観光・移住定住対策」「子育てしやすいまちづくり」「福祉と

健康のまちづくり」を重点政策として、町民の皆さまにまちづくりを自分ごととしてとらえていただけるよう、ご意見を聞かせていただきながら、町民の意見を反映できる町行政を目指してまいります。

特に、冒頭でも述べましたが、近い将来必ず起こるといわれている南海・東南海地震や、多発する台風などによる豪雨災害に対する防災・減災対策に早急に取り組む必要があることから、専門的に対応できる部署として本年4月に危機管理課を設置いたします。

また、子育てしやすいまちづくりに向けて、特に若い世代や子育て世代の皆さまの声と力を生かし、安心して子育てできる支援策の充実に取り組んでまいります。他にも若者の定住を見据えた企業誘致と雇用の確保、コミュニティバスの見直しなどによる運転免許証返納者対策、空き家対策など安心して暮らしていくために改善しなければならぬ課題が山積していると考えております。

こうした課題の解決は、行政と町民が丸となった取り組みことで実現できるものと考えており、さまざまな分野において若者世代の方々をはじめ、町民の皆さまの意見や発想力を生かした取り組みを進めたいと思います。

これから4年間「希望の持てる未来のかつらぎ町」のために全力を尽くして頑張ってまいりますので、町民の皆さまには深いご理解とご協力を賜りたく、忌憚のないご意見を寄せていただければ幸いです。

結びに、今年一年が皆さまにとりまして素晴らしい年となりますことを心から祈念いたしまして、新年のごあいさつとさせていただきます。

令和2年 元旦



令和2年新年

かつらぎ町議会議長
新堀 行雄

明けましておめでとうございませう。

令和2年の年頭にあたり、謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

昨年5月、元号が平成から令和となり、気持ち新たに新年を迎えられたことと思います。

日頃より町議会に対しご理解、ご協力とあたたかいご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

近年、世界各地では異常気象により、豪雨や暴風による災害、高温による山林火災など災害が発生しています。わが国でも昨年台風や豪雨により関東地方を中心に災害が発生し、多くの方が亡くなられ、大きな被害が出ました。それらの台風や豪雨が紀伊半島を襲っていたら同じような被害であつたであろうと推測されます。本町では排水ポンプ車の配置や紀の川の河床掘削など対策は行っていますが、自然災害のスピードがそれを上回っており一刻も早い対策が求められています。また人的被害をなくするため、防災無線などの整

備も必要となります。私たち議員も災害に強い町を目指し、一丸となって行政とともに努力してまいります。

本町を取り巻く環境も大きく変化してまいりました。西部公園パークゴルフ場が開場し、併せて本年度の完成を目指してクラブハウスの建設が進んでおります。また、県道那賀かつらぎ線の鉄道高架本線の供用も開始され、国道480号や京奈和自動車道へのアクセス

がますます良くなり、多くの方が本町を訪れています。しかしながら、これらの好機が十分に生かされていないのではと感じております。このチャンスを生かし、地域が発展できるよう行政と議論を重ね、創意工夫をしていくべきであると決意を新たにしております。

皆さまの身近な事では、昨年10月に消費税が10%へ引き上げられました。食料品など軽減税率が設けられ、キャッシュレス決済に対するポイント還元制度ができました。増税に併せて保育の無償化も実施されました。さらに本町では町長選挙が

行われ、中阪町長が就任されました。新町長は10年先、20年先を見据えた若い方が住み続けられるかつらぎ町を目指して行政を進めることを目標に掲げています。

これからも議会の立場から町政の課題解決に向け、町当局と切磋琢磨しながら取り組んでまいりたいと考えております。

また、子どもの貧困対策や地域公共交通の見直しなど町議会の立場から調査研究し町当局に提案しています。引き続き全力で取り組んでまいりますので、今後ともご意見、ご協力をお願い申し上げます。

結びに、新しい年が皆さまにとって良い年でありますようお祈り申し上げ、新年のごあいさつといたします。

令和2年 元旦

所得税の確定申告、町民税・県民税の申告

申告相談会場

役場および粉河税務署では、左記のとおり申告相談会場を設けますので、ご利用ください。

申告相談会場にお越しの際は、前年分の申告書の控えや、税務署からの「確定申告のお知らせ」をご持参ください。

また、農業や営業などの事業所得者は、事前に収入や経費を項目別に整理・集計してください。医療費控除を受ける方は、受診者・医療機関別に支出した医療

費や、高額療養費・保険金などの給付を受けた金額を集計し、医療費控除の明細書を作成してください。

※医療保険者が発行する、「医療費のお知らせ」などの添付により明細書への記載を省略できる場合があります。

なお、土地や建物、株式などを売った譲渡所得のある方、災害などによる雑損控除の適用を受ける方で、確定申告が必要な方は税務署の申告相談会場をご利用ください。

庁舎申告相談会場

期間

2月6日(木)～3月16日(月)

午前9時～午後5時(土、日、祝日を除く、受付は4時45分まで)

場所 防災センター1階

※地区相談は、花園地域のみ実施します。

(詳細は広報2月号に掲載予定)

税務署申告相談会場

期間

2月17日(月)～3月16日(月)

午前9時～午後4時

(土、日、祝日を除く)

場所 紀の川市商工会館(粉河)

確定申告はe-Taxで

確定申告書の作成

申告書などは国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で作成できます。作成した申告書などはe-Taxを利用して送信するか、プリンタで印刷して郵送などで提出してください。

税務署へ申告書を送信するID・パスワード方式の届出がお済みの方は、ご自宅のパソコンやスマートフォンからe-Taxで送信ができます。

スマホ作成がより便利に

令和元年分の申告では2カ所以上の給与所得がある方、年金収入や副業などの雑所得がある方など、下表のとおり、スマートフォン専用画面をご利用いただける方の範囲が広がりました。

スマートフォン専用画面で拡充された項目など

項目	平成30年分	令和元年分
収入	給与所得 (年末調整済1カ所のみ)	給与所得、公的年金等、その他雑所得、一時所得
所得控除	医療費控除、寄付金控除	すべての所得控除
税額控除	政党等寄付金等特別控除	左記に加え、災害減免額
提出方法	書面、ID・パスワード方式	左記に加え、マイナンバーカード方式

※下線.....は、平成30年分から変更した点です。上記以外で、予定納税額や繰越損失額などにも対応します。

申告書の早期提出

所得税の還付申告については、2月14日(金)以前でも、申告書を提出できます。

確定申告の手引き・用紙

確定申告の手引きや申告書用紙などは国税庁ホームページからダウンロードできます。

また、1月下旬に税務署や役場税務課に申告書用紙などを用意しますのでご利用ください。

確定申告書送付対象者の見直し

平成29年分の確定申告から、庁舎申告相談会場や橋本市・岩出市の税務署出張相談会場で申告書を作成・提出された方は確定申告書に代えてはがきまたは封書で「確定申告のお知らせ」が税務署から送付されます。「確定申告のお知らせ」は申告相談会場へお越しの際は必ずご持参ください。

郵送などによる 確定申告書の提出

【送付・問合せ先】

〒649-6592
紀の川市粉河807
粉河税務署（☎0736-73-3301）

なお、申告書などの控えに税務署受付印が必要な場合は、控えを提出用と併せて送付するとともに返信用封筒（返信先を記入し、切手を貼付したもの）を同封してください。

町民税・県民税の申告

所得税の確定申告書を提出した方は町民税・県民税の申告は不要ですが、所得税の確定申告書を提出する必要がある方でも、令和2年1月1日現在、町内在住で次に該当する場合は、町民税・県民税の申告が必要です。

- ① 営業、農業、不動産、利子、配当、一時、雑などの所得がある方
- ② 給与所得者で次に該当する方
- ・勤務先から町に給与支払

報告書が提出されていない
・給与以外の所得がある
③ 配当所得がある方で次に該当する方

・非上場株式の配当所得がある（所得税の源泉徴収税率が20%）

・上場株式の配当所得のうち、発行済み株式総数の5%以上を保有する（所得税の源泉徴収税率が20%）

また、上場株式などに係る譲渡・配当所得について確定申告書を提出した方で、所得税と異なる課税方式を選択する場合は、町民税・県民税の申告が必要です。

町民税・県民税申告書の送付

町民税・県民税申告書は、1月中旬に対象と想定される方に発送します。必要事項を記入・押印して返信用封筒で返送するか、庁舎申告相談会場へ提出してください。なお、申告が必要な方で申告書が届かない方は、庁舎申告相談会場で申告してください。

問い合わせ

税務課住民税係（内線2042）

申告相談に持参するもの

- ・申告書、営業・農業・不動産所得などの収支内訳書・決算書
- ・税務署から届いた「確定申告のお知らせ」
- ・印鑑
- ・個人番号（マイナンバー）カードまたは個人番号（マイナンバー）通知カード
- ・本人確認書類（運転免許証、保険証など）
- ・源泉徴収票（原本）
- ・控除を受けるための証明書（原本）（地震保険料や生命保険料の控除証明書、国民年金保険料の領収書など）
- ・医療費控除の明細書（医療費の通知など）
- ・所得税の還付を受ける場合は振込先の金融機関口座名・番号など
- ・前年の申告書などの控え

※申告の内容により、必要書類は異なります。

令和元年分所得税の確定申告

2月17日（月）

～3月16日（月）

家屋の取り壊しのご連絡はお済みですか

固定資産税・都市計画税は毎年1月1日（賦課期日）現在で町内に土地・家屋・償却資産を所有する方に対して課税されますが、年の途中で家屋の全部もしくは一部を取り壊すと、翌年度から取り壊された面積分は課税されません。税務課では町内の家屋の状況把握に努めていますが、取り壊しの連絡がない場合、取り壊しが確認できず、翌年度以降も引き続き課税される恐れがあります。毎年1月2日から翌年1月1日までの間に家屋の全部または一部を取り壊した方は、取り壊した床面積の大小に関わらず、翌年1月31日までに固定資産税係にご連絡ください。担当者が現場に出向き、取り壊されていることが確認できましたら、翌年度からは課税されません。

なお、登記のある家屋を取り壊し、すでに法務局で取り壊しに関する手続きが済んでいる場合は、法務局から税務課に通知がありますので、連絡は不要です。

問い合わせ 税務課固定資産税係（内線2043）

ねんりんピック紀の国わかやま2019開催

11月9日(土)から4日間、和歌山県下でねんりんピック紀の国わかやま2019が開催されました。

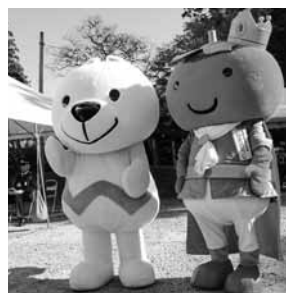
ねんりんピック出場選手激励会

11月6日(水)、本町から和歌山県の代表としてねんりんピックに参加する方を応援するため、役場町長室にて出場選手の激励会が行われました。



オリエンテーリング交流大会開催

11月10日(日)、本町天野地域でオリエンテーリング交流大会が開催され、高齢者の部では全国から59名、一般参加の部では67名の計126名の選手が参加しました。



(町内の小中学校の子どもたちによる応援ポスター・かつらぎ町文化協会による美術作品の展示)

・競技

競技は世界遺産である丹生都比売神社の周辺で行われました。オリエンテーリングは写真のような野山を舞台に設置されたポイントを地図とコンパスを頼りに順番通りに回る競技で、タイムが早ければ早いほど獲得ポイントが高くなります。

高齢者の部で6チーム、一般参加では個人の部が7名、グループの部が8チーム、特別表彰として最高齢者賞・高齢者賞で8名が表彰されました。一般参加の部では町内からの参加者の多くが活躍し、入賞しました。入賞された選手の皆さん、おめでとうございます！



・歓迎アトラクション

紀州ムラスペによる和太鼓演奏と天野の御田祭保存会による天野の御田祭が歓迎アトラクションとして披露されました。



・おもてなし会場 (天野地域交流センター運動場)

おもてなし会場では、ふるまい鍋(シシ鍋)の無料提供や健康づくり教室、町内の特産品の販売コーナーが設けられました。



本交流大会では、町職員だけではなく、実行委員をはじめとして、地元天野の住民の方や多くのボランティアの方々にもご協力いただきました。大会に協力いただいた皆さんのおかげで大きなけが人もなく、無事に終了できましたことに対して、心よりお礼申し上げます。

地域文化伝承館

11月11日(月)、和歌山ビッグホエールで開催された地域文化伝承館に、本町の老人クラブ連合会女性部より18名の方が出演し、本町の伝統芸能の一つである、かつらぎ音頭を披露しました。



入賞おめでとうございます

大倉勝美さん(三谷・写真上)が高野町で開催された将棋交流大会高野楯ブロックで第3位の成績で入賞されました。

また、亀岡俊和さん(笠田中・写真下)がシルバー美術展(ねんりんピック選考会)の日本画部門で一般財団法人長寿社会開発センター理事長賞(第3位)に入賞し、ねんりんピック美術展で出展されました。



令和4年(2022年)度以降の成人式について

民法改正に伴い、令和4年(2022年)4月から、成年年齢が現行の20歳から18歳に引き下げられます。このことにより本町を含む伊都・橋本地方の1市3町(橋本市・かつらぎ町・九度山町・高野町)では、成人式についての統一した方針を次のとおり決定しましたので、お知らせします。



方針 『その年度に20歳を迎える方を対象とした「(仮称)20歳を祝う会」を実施する。』
理由

- (1) 対象を18歳とした場合、進学や就職を控えている方が多く、本人や保護者に負担がかかる恐れがあるため
- (2) 20歳という年齢は、飲酒や喫煙も含め、すべての年齢制限がなくなる区切りの年齢であり、自分に責任を持つことのできる自律した青年として祝う時期に適しているため

※名称、その他については未定です。決まりしだい適時、広報などでお知らせします。

上記、方針を適用するのは、令和4年(2022年)度の式典(該当者…平成14年(2002年)4月2日～平成15年(2003年)4月1日生まれの方)からです。

問い合わせ 生涯学習課青少年センター係(内線3014)

安心して農地の貸し借りを

農業者の高齢化や後継者不足などのため、遊休農地が増加しています。農地は一度荒れてしまうと、元の耕作できる状態に戻すことは容易ではなく、周辺農地や近隣住民に大変迷惑を及ぼします。解決策の一つとして、農地の貸し借りをする利用権設定があります。

利用権設定とは

町が、農地を貸したいという農家と、農業経営規模の拡大を図りたい農家の調整を行いますので、安心して農地の貸し借りができる制度です。

借り手は、貸借期間中、安心して耕作ができます。また、昔からの小作権とは異なり、貸し手は貸借期限がくれば自動的に農地が返還されるため、安心して農地を貸すことができます。

契約期間の終了が近づくと町からお知らせしますので、継続したい場合は再設定を行えば、引き続き貸し借りをすることができます。

問い合わせ 産業観光課 農業振興係（内線2104）

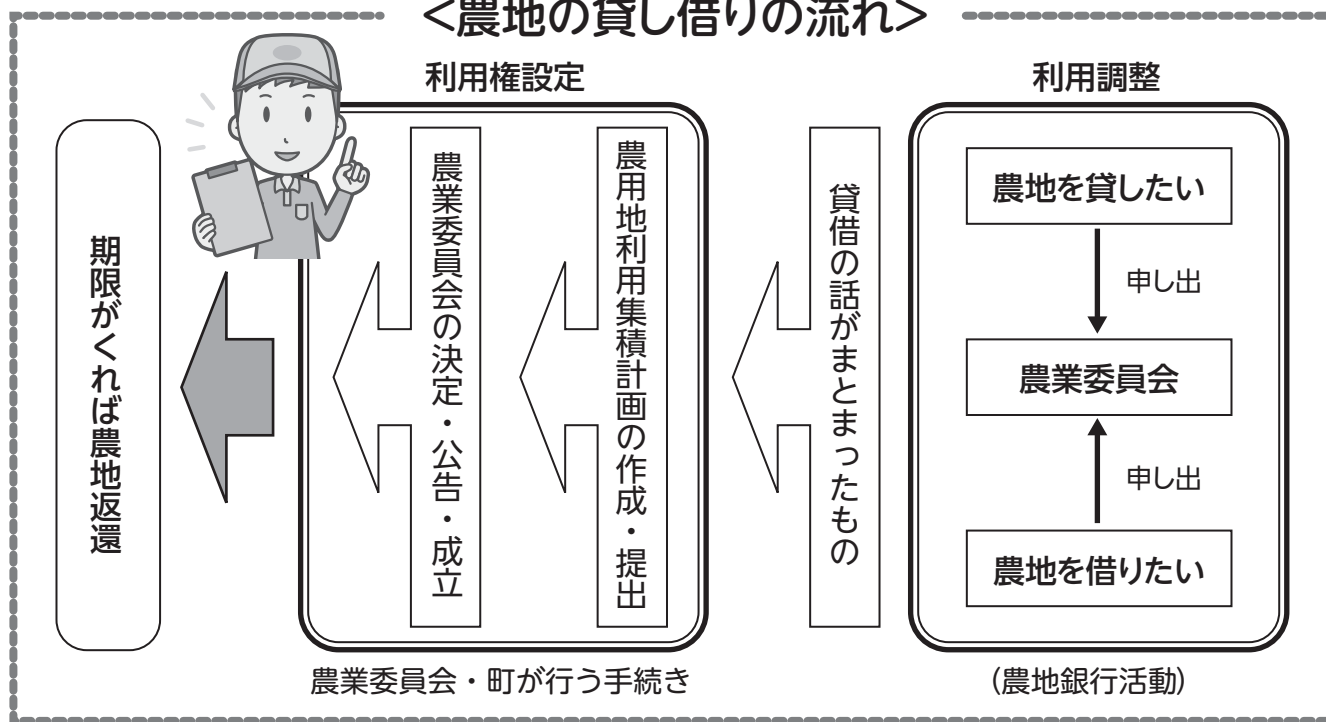
貸し手、借り手が見つからない場合

貸し借りの相手が見つからない場合、地域の農業委員、農地利用最適化推進委員（推進委員）または農業委員会事務局へご相談ください。

また、農業委員会ではご希望の条件を登録すると、条件が合致した方に、現地確認を含めた紹介を行っています。

急傾斜の畑や車が進入できない畑など耕作不便な農地については、借り手が見つからない場合もあります。

<農地の貸し借りの流れ>



農業者年金に 加入しませんか？

農業者年金は、日本農業の担い手である農業者だけが加入できる「農業者のための年金」です。

加入資格

- ・ 国民年金の第1号被保険者（保険料納付免除者を除く）
- ・ 年間60日以上農業に従事する方
- ・ 20歳以上60歳未満の方
- ・ メリット
- ・ 少子高齢化に強い積立方式
- ・ 保険料は月額2万円から6万7千円までの間で自由に選択可能
- ・ 終身年金で80歳までの保障付
- ・ 支払った保険料は全額社会保険料控除の対象
- ・ 一定の要件を満たす担い手の方には、保険料の国庫補助制度あり

問い合わせ 産業観光課 農業振興係（内線2104）

入札参加資格審査受付



かつらぎ町

【町が発注する建設工事、測量・建設コンサルタントおよび物品・役務など】

受付期間 2月3日(月)～28日(金)午前8時30分～午後5時15分まで(土、日、祝日を除く)

有効期間

令和2年度(1年間)

※物品・役務などのみ、令和2年度～4年度(3年間)

提出様式 町指定様式(町ホームページからダウンロードまたは管財契約係で無料配布)

建設工事(追加受付のみ)

提出書類

- ① 一般競争(指名競争)参加資格審査申請書(原本)
- ② 工事経歴書(写し可)
- ③ 営業所一覧表(写し可)
- ④ 経営規模等評価結果通知書、総合評定値通知書(写)
- ⑤ 建設業許可証明書または許可通知書(写)
- ⑥ 委任状(原本)

⑦ 使用印鑑届(原本)および印鑑証明書(写し可)

⑧ 履歴事項全部証明書(法人)(写し可)

⑨ 身分証明書(個人)(写し可)

⑩ 技術者経歴書

⑪ 監理技術者一覧表および監理技術者資格証(写)

⑫ 納税証明書(国税および地方税)(写し可)

⑬ 主任技術者および現場代理人名簿

⑭ 前2年度以内に、工事成績評定を基にした優良表彰を受けている場合、表彰状など(写)

⑮ ISO9000シリーズおよびISO14000シリーズの認証を取得している場合、認証取得の登録証(写)

⑯ CPD(継続教育)を実施し、主任(監理)技術者となり得る資格に関する各学協会において発行された証明書を取得した場合、その証明書(写)

※⑬～⑯は町内業者のみ

測量・建設コンサルタントなど(追加受付のみ)

提出書類

① 一般競争(指名競争)参加資格審査申請書(原本)

② 測量等実績調査書(写し可)

③ 営業所一覧表(写し可)

④ 技術者経歴書

⑤ 使用印鑑届(原本)および印鑑証明書(写し可)

⑥ 委任状(原本)

⑦ 納税証明書(国税および地方税)(写し可)

⑧ 履歴事項全部証明書(法人)(写し可)

⑨ 身分証明書(個人)(写し可)

⑩ 登録証明書(写)

⑪ 財務諸表および決算報告書(貸借対象表、損益計算書)

⑫ 競争入札参加資格審査申請書(原本)

⑬ 納税証明書(国税および地方税)(写し可)

⑭ 印鑑証明書(写し可)

⑮ 履歴事項全部証明書(法人)(写し可)

⑯ 事業許可証など(写)

⑰ 業務別調査書(印刷業・自動車修理業)(原本)

⑱ 詳細は、町ホームページ「事業者向け・入札情報」でもご覧いただけます。

受付・問い合わせ 企画公室管財契約係(内線2011)

橋本周辺広域市町村圏組合

【建設工事、測量・建設コンサルタント、物品購入(原材料、修繕、機械点検、リース、レンタル、医療機器、医療材料、医薬品、役務の提供などを含む)など】(追加受付)

受付期間 2月3日(月)～28日(金)午前9時～正午、午後1時～5時(土、日、祝日を除く)

有効期間

令和2年度(1年間)

申込資格 地方自治法施行令第167条の4および11第1項の規定ならびに次の各項目によります。

① 令和2年2月3日現在、引き続き1年以上その営業に従事していること

② 国税および地方税を滞納していないこと

③ 営業に關し許可、認可などを必要とする場合において当該許可、認可などを得ていること

④ 営業状態が健全であると認められること

提出書類

◆建設工事、測量・建設コンサルタントなど

国土交通省統一様式、その他必要書類(A4ファイル綴じ、各1部)

◆物品購入

入札(見積)参加資格審査申請書、組合指定の必要書類(A4ファイル綴じ、各1部)※様式は組合ホームページからダウンロードまたは組合窓口で配布

提出方法 持参または郵送

※2月28日(金)消印有効

◇詳細は、1月4日から組合ホームページでご覧いただけます。

受付・問い合わせ 橋本周辺広域市町村圏組合事務局(☎0736-32-7121)

あなたもまちのヒーローに！ 交通指導員、始めませんか？

かつらぎ町交通指導員連絡会は、交通安全思想の普及および交通道德の高揚を図ることを目的に昭和40年7月に設立し、今年で55年目を迎えます。

指導員の選任は、地元の自治区長から推薦され、町長の委嘱を受け活動を行っています。定員は90名で、現在68名の方が在籍しています。任期は2年(来年度に限り1年)ですが、長い方では30年以上勤続されている方もいます。

活動内容は、通学・通勤時間帯の街頭指導、小学校などにおける交通安全教室、夏まつりや三谷マラソンなどのイベントでの交通安全の確保、店頭での街頭啓発などです。

町内の交通安全を守る、いわば「交通安全のヒーロー」です。町内在住・勤務の20歳以上であれば男女を問いません。意欲のある方は、ぜひお問い合わせください。



問い合わせ かつらぎ町交通指導員連絡会事務局（総務課総務係 内線2025）

ご存じですか？ 民生委員・児童委員

令和元年12月1日、民生委員・児童委員の改選がありましたので、委員の皆さんを紹介します。任期は令和4年11月30日までの3年間です。

民生委員・児童委員とは

民生委員・児童委員とは、民生委員法に基づき厚生労働大臣から委嘱された無報酬のボランティアです。地域住民の中から選ばれ、自らも住民の一員という性格を持って、担当地区の住民の見守りや相談活動を行います。任期は3年で、再任も可能です。

住民からの生活上の心配ごとや困りごと、医療や介護、子育ての不安などの相談に応じています。そしてその課題が解決できるよう、必要な支援への「つなぎ役」になります。

また、地域の見守り役として、定期的な訪問などを通じて、高齢者や障害者世帯、子どもたちの見守りを行っています。

【守秘義務】

民生委員・児童委員には守秘義務があります。相談内容が他の方に伝わることはありません。安心して相談してください。

【災害に備えて】

災害が発生した際に自力避難が困難な高齢者、障害者などを把握し、必要な支援が行われるよう情報提供を行います。

【身近な相談相手】

担当する地域に暮らす身近な相談相手として、地域

【高齢者の見守り活動】

熱中症パンフレット配布

などの訪問活動を通じ、啓発や見守りを行います。

【児童の見守り活動】

登下校時の児童の安全確保のため、見守り活動への協力を行っています。

【各種事業への協力】

一人暮らし高齢者への配食サービス事業、サロン事業など

【各種イベントへの参加協力】

高齢者の健康づくりや障害者に関するイベント

皆さんの地区に担当の民生委員・児童委員、主任児童委員がいます。連絡先がわからない方は、お問い合わせください。



氏 名	担 当 地 区
〔笠田地区〕	
山 本 光 子	高田1～6班
山 本 久美子	高田7～12班
妙 中 眞 理	移・背ノ山
和 田 悠 子	窪・萩原
小 西 文 代	北川・中山田・中北出・小田井・大縄
亀 岡 俊 和	出口・中南・中田中・礼上
中 垣 幸 次	駅東・駅西
木 村 哲 生	戎丁・楠丁・十五社
阪 本 美佐子	中ノ丁・南新町
中 西 美知子	東北出・東山田・睦ヶ丘
東 千 歳	本町・駅南・第三班
藤 岡 稔 忠	西部・中部
西 浦 友 子	東部・丸和・新生
中 澤 浩 二	笠田団地
丸 尾 暁 子	折居
塚 本 和 子	中佐野
上 田 和 義	上松東・上松西・緑ヶ丘・東広浦・西広浦・住吉
森 田 眞智子	佐野1・佐野2・佐野3
岡 井 眞規子	佐野4・佐野5・佐野6
※東 智珠子	笠田・四郷・大谷地区
〔大谷地区〕	
西 林 好	西大谷・永安
杉 山 匡 代	東大谷
守 口 恵 子	蛭子
山 本 孝 男	大藪
宮 本 孝 子	西柏木・東柏木
〔見好西部地区〕	
藪 本 恵 子	西山・西ノ五・西ノ三・白原・畑峯
長谷川 紀 子	東和・北出・谷口・谷口第一・二八
片 山 壽 子	島・今西・宮浦
長谷場 恵 子	御所1・御所2・星山
岸 本 みゆき	星川・日高
西 林 美津子	入道山・親友・共和・二六・大橋・神祐
玉 置 祥 子	懇友・昭和・友愛・同友・近友
羽 矢 起己子	中村・名山
吉 田 泰 偉	宮本・上平沼田・平沼田・桃の木団地
※窪 田 眞由美	見好西部・志賀・天野・新城・三谷・花園地区
〔四郷地区〕	
勝 岡 美 代	二ノ宮・新体
中 峯 育 子	下広口・大松
岡 本 紀公子	西滝・東滝
窪 田 雅 也	平・大久保・下津川
松 岡 和 美	堀越・中畑・神野・東谷

氏 名	担 当 地 区
〔妙寺地区〕	
辻 内 文 夫	明・井上・丁三・三星
青 山 末 子	丁四・共進・寺前・丁五・丁六・丁七
田 中 勉	昭和・百里・千間・下木原・旭ヶ丘・丁通
北 浦 勝一郎	市原
伊勢脇 智 子	丁東・柿ノ木
石 阪 新	妙寺団地
中 前 隆 文	新田宮・新田西
嶋 本 裕 子	新田駅前・新田東
伊勢川 理	妙1・上ノ丁
田 村 龍 史	妙2・妙3・妙4
阪 口 緑	妙5・妙9・東新町・西新町
井 上 スミ子	妙6
南 善 久	妙7・妙8・西ノ丁
藤 本 賀津雄	広垣内・妙12
摩 上 順 一	茶屋出・おばな
溝 端 京 子	西飯降・妙11
向 井 京 子	広野・短野・大畑
岡 村 由 美	城山・乾・農大
森 下 順 子	三和・睦
小 山 等	南東・城南
山 浦 真 弓	東出・嵯峨谷
※岩 崎 三起子	妙寺地区
〔志賀・天野・新城〕	
谷 口 叔 子	上志賀・中志賀・下志賀
二浦尾 幸 子	上天野・川東・川西・神田
鍛 治 二 郎	上新城・下新城
〔三谷地区〕	
高 嶋 眞智子	寺尾・兄井
平 岡 暇 代	西番・宮番
大 倉 康 次	中番・島番・東番
竹 谷 雅 智	教良寺
井 本 昌 俊	山崎
〔花園地区〕	
中 西 一 男	久木・中南
大 谷 岩 男	新子・池之窪・北寺
中 咲 子	白谷・古向・峯手・中越
中 丸 幸 子	滝谷・敷地5・敷地6・敷地7
浦 津 賢 司	敷地1・敷地2・敷地3・敷地4・敷地8

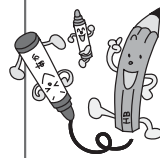
※印は主任児童委員

【敬称略】

問い合わせ

住民福祉課福祉係（内線2064、2066）

令和2年度 小学校新1年生の保護者の皆さんへ 新入学準備金の入学前支給について



本町では、経済的理由によりお困りの家庭に対して、学用品費、給食費など学校での学習に必要な費用を援助しています。

平成31年度からは、小学校に入学する児童を対象に就学援助費のうち入学前に必要な「新入学学用品費（入学準備金）」の入学前支給を実施しています。

なお、この時期に申請しなくても、4月に申請し認定された方には、第1回支給時（7月中旬頃）に新入学に必要な学用品費などを援助します。

支給対象

次の条件すべてに該当する方が対象となります。

①令和2年4月に町内の小学校に入学予定の児童がいる方

②申請時に町内に居住している方（令和2年3月末日までに町外に転出する方を除く）

③就学援助の要件の一つに該当する方

就学援助要件

①生活保護が停止または廃止

②市町村民税が非課税、または減免

③固定資産税の減免

④国民年金の掛金が減免

⑤国民健康保険税の徴収猶予または減免

⑥児童扶養手当の受給

⑦直近（平成30年1月～12月まで）の世帯員全員の所得金額の合計が、所得基準額（※）に満たない

※所得基準について

（例）「給与所得者」（サラリーマンなどの勤め人）で、父・母・子ども2名（小学生・中学生各1名）の場合

では、給与収入が約400万円以内ならば、制度の対象となる可能性があります。

ただし、控除額（社会保険料控除など）や扶養家族など、収入だけで一概に判定

はできませんので、対象になると思われる方は、申請をお願いします。

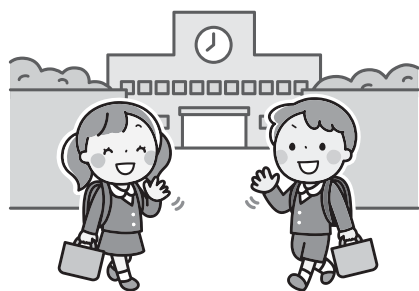
申請に必要なもの

①新入学学用品費等入学前支給申出書・同意書（教育委員会）で1月7日より配布）

②印鑑（認印）

③振込先である申請者（保護者）名義の普通預金通帳の写し（口座番号が確認できるページ）

※同意書には、高校生以上の世帯全員の同意（署名）が必要です。



申請期間 1月7日（火）～31日（金）午前8時30分～午後5時15分（土、日、祝日を除く）

支給額 40,600円
（H31年度支給実績額）

支給予定時期 3月中旬から下旬

申請結果 2月下旬～3月上旬頃に、申請者（新小1年生の保護者宛）に郵送

支給方法 申請時に指定の口座へ、直接振り込み

注意事項

・審査を行いますので、申請した方全員が必ず援助を受けられるとは限りません。

・今回の新入学準備金の支給を受けた場合でも、入学後に「令和2年度就学援助制度」の受給を希望する場合は、再度申請が必要です。

（ただし、就学援助制度の支給費目のうち「新入学児童生徒学用品費」は支給対象となりません。）

・今回の新入学準備金の支給を受けた後、本町の小学校に入学しない場合や町外に転出する場合は、新入学準備金全額を返還していただくことになりますので、該当する可能性のある場合は、申請を控えてください。



・今回、提出漏れや審査結果が不認定となった場合でも、ご入学後に「令和2年度就学援助制度」を別途申請し認定となった場合は、「新入学児童生徒学用品費」として同様の費用を支給します。

・「新入学準備金」の審査で用いる基準と、「令和2年度就学援助制度」の審査で用いる基準では、参照する所得金額の年度が異なりますので判定結果が変わる場合があります。

申請・問い合わせ 教育総務課総務係（内線3009・3013）



人権啓発 シリーズ

◎人権作文優秀賞◎

「たった一つの

大切な命だから」

妙寺中学校2年 片岡聖奈

私は最近、児童虐待に関するニュースをよく見かける。私がそのニュースを見たとき、「どうして自分が産んだ子どもなのに大切に育てないのか」という疑問を持った。

児童虐待をする理由として、育児のストレスや金銭ストレスが多いだろう。つまり、親の八つ当たりやわがままによって子どもが苦しんでいるのだと、私は思う。

私がネットで児童虐待について調べた時、ある記事を見つけた。厚生労働省の「児童虐待の定義」という記事だ。その記事によると児童虐待の形態は大きく四つに分けられている。一つは家に閉じこめる、食事を与えないなどのネグレクト。次に言葉による脅し、無視するなどの心理的虐待。次に、子どもに性的なことを



に虐待以外の育児ができないなど、親から子への連鎖が続いている。この連鎖がなくならない限り、ずっと虐待という社会問題は続いていくと思う。

しかし、親が理由もなく本当にただのわがままで虐待を行っているのか。児童虐待について深く考える前まではそう思っていたが、私たちと同じ人間であるため、イラつくこともあるだろう。新しい場所での新しい生活を始める。慣れない環境の中で大変な子育てをすることは、すごくストレスがたまると思う。ストレスがたまると、虐待をしてしまったという人も多いだろう。それでも、児童虐待というものは、あってはいけないものだと思った。虐待を受けた子どもたちは、辛く、苦しい記憶を抱えながら、この先の人生を歩んでいかなければならない。でも、私は、虐待を行った親だけを責めてもなにも解決しないと思う。一人の子どもをその親だけで子育てするのでなく社会全体で一人一人

の子どもを育てるという考えが大切だ。

例えば、保育所の設備を良くしたり、子育てのお金を少し国が負担したりすることだ。国などが親を援助し、共に子どもを育てていくことが重要である。結婚前の若い人たちに、子育てについてよく教え、虐待とはどのくらいいけないものなのかを教えることが必要である。

しかし、子どもを授かったのだからどんなことがあっても、大切に育てるのが親の義務であり、責任であると思う。虐待なんてことをされたらどんな子どもでもすごく辛い思いをすると思う。私は、虐待を受けただけではないので受けた人の気持ちはよくわからない。でも、「すごくかわいそうだ」とか「こんな親なんて失格だ」と思うだけでは一生虐待が続いてしまうと思う。今、私たちに何ができるのだろうか。それを考えると、私たちの若い世代の人たちが子育てをする上での大変さを理解し、子どもを授かることの重さや

責任を知ることが虐待を少なくしうる改善策だと思う。さらに、どうすれば親を支えてあげられるのかを考える。そして、困っていたら手を差し伸べ、話を聞いてあげる。私たち、子どもがまだいない人にだってできることはたくさんある。そのでできることをみんなが進んで行っていくことが大切である。みんなが元気に楽しく生きていくために、みんながみんなのために思いやりをもって生活すれば、よい世界になり、虐待のような悲惨な事件は起こらないだろう。私は、そんな人が一人でも多くなれるように、自分から実行していきたい。

最後に、私が大人になり、結婚して子どもを授かったとしても、両親が私のことを大切に育ててくれたのと同じように、私も子どもを大切に育てたいと、この作文を書いてより思った。



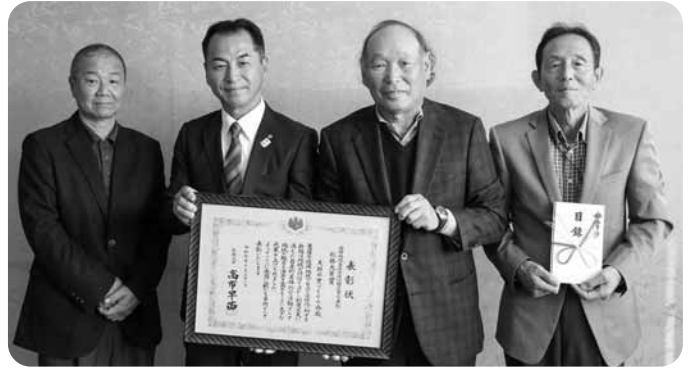


総務大臣表彰

10月31日(木)、過疎地域自立活性化優良事例表彰として、青森県のリンクモア平安閣市民ホールにて開催された表彰式において、「天野の里づくりの会(会長：谷口千明氏)」が、総務大臣賞を受賞されました。

「天野の里づくりの会」は、平成18年に設立されて以降、里山保全、産業振興、伝統文化の継承・世代間交流、体験交流、移住

交流を柱に活動しており、それぞれの取り組みが相乗効果を発揮し、地域の活性化につながっています。「人が重層的に支え合う、わが国の農村集落の本来的な価値を、時代に合わせてさらに育てている」として、選考委員からも高い評価を得て、今回の受賞となりました。



総務大臣表彰

11月25日(月)、ホテルアバローム紀の国にて開催された「令和元年度和歌山県統計大会」において、統計功績者の表彰式が行われ、若井文雄さん(寺尾)が総務大臣表彰を授与されました。

若井さんは、長年さまざまな統計調査に従事され、この度の表彰は、住宅・土地統計調査の調査員としての模範的態度や優秀な功績が認められたものです。



厚生労働大臣感謝状贈呈

中谷宏子さん(中飯降)が厚生労働大臣感謝状を受章されました。この感謝状は、麻薬・覚醒剤乱用防止運動の一環として、麻薬・覚醒剤などの薬物乱用防止活動に顕著な功績を示した団体・個人に対し、贈呈されるものです。この度の受章は、中谷さんが昭和63年から和歌山県薬物乱用防止指導員として、長年薬物乱用防止活動に積極的に取り組んでこられたことを評価されたものです。



県農林水産業賞受賞

12月2日(月)、松岡和美さん(東谷)が令和元年度和歌山県農林水産業賞を受賞されました。松岡さんは、地域の伝統である串柿づくりに長年取り組んできたほか、柿を中心に、高収益品目の導入を積極的に行うなど、長年にわたり果樹農業の経営に励まれ、また、和歌山県農業士会連絡協議会副会長を務め、女性農業者の牽引役として尽力されるなど、農業振興に貢献したことが認められての受賞です。



農業の担い手に「激励賞」を贈呈

11月16日(土)、「かつらぎ町産業まつり」会場において、将来の農業の担い手の方に、農業委員会から「激励賞」が贈られました。

この賞は、近年の農業を取り巻くきびしい環境の中で、意欲と情熱を持って農業に取り組む若手の皆さんなどに、感謝と激励の意味を込めて贈呈されたものです。受賞者は次の3名の方です。

《敬称略》

上田 崇晴(東谷)
木村 諭(西柏木)
西澤 憲彦(星山)



7年連続優秀賞を受賞

県立紀北農芸高等学校(妙寺、木村清志校長)が、山形県、宮城県、福島県の南東北三県で共同開催された第70回日本学校農業クラブ全国大会南東北大会平板測量競技会において、優秀賞を受賞しました。

平板測量競技会は、教科の学習や学校農業クラブ活動を通して得た測量技術の成果を発表し、その実力を競い合い、職業的能力を高めることを目的としています。

平板測量の技術を用いて、指定された測量区域の境界線測量と、測量成果をもとにした面積計算、図面仕上げを行います。競技は3人1チームで行われ、制限時間内にいかに早く、正確に測量できるかを競いました。この受賞は、平成25年度から7年連続の受賞となりました。



「ペッパー」プログラミングコンテスト開催

11月16日(土)、教育委員会は小中学生がプログラミングを学んだ成果を人型ロボット「Pepper(ペッパー)」を使って発表するコンテストを昨年に引き続き開催しました。本町では、令和2年度から小学校で必修となるプログラミング教育(※)を一昨年度から先行実施し、町内全小中学校にソフトバンクグループから無償貸与されたペッパー34台を活用してプログラミングの授業を行っています。

コンテストは同グループによる全国大会(2月9日、東京都)の予選も兼ねており、小学校、中学校、フリーの3部門に各学校から12チーム計24名が参加しました。

各チーム8分の制限時間でプレゼンテーションを行い、プログラミングの実演などを披露しました。地域の魅力をPRしたり、介護問題に取り組んだり、各学校とも工夫を凝らしたプログラムを大勢の観客の前で堂々と発表していました。

最優秀賞に選ばれたチームは、この後ソフトバンク社で行われる最終予選を経て、全国から選ばれた上位8チームが決勝大会に駒を進めます。審査を務めた和歌山大学教授の豊田氏は、他府県で行われているプログラミング教育との比較も交えながら、「毎年のレベルアップに驚かされる。社会の課題に取り組み、しっかりと解決法を提案している。国が行おうとしている学びの形がここにはある」と講評しました。



【小学校部門】

最優秀賞 渋田小学校

【中学校部門】

最優秀賞 笠田中学校

【フリー部門】

最優秀賞 笠田中学校



※プログラミング教育とは…

I C T (情報通信技術)を用いて論理的思考力や創造性、問題解決能力など、これからの社会で必要とされる能力の育成を図る教育のことです。





税に関する作文優秀作品

全国納税貯蓄組合連合会と国税庁が募集した中学生および高校生の「税についての作文」について審査の結果、次の作品が町内から優秀作品として選出され、表彰されました。《敬称略》

【中学生の「税についての作文」入選者】

かつらぎ町長賞

西田恵美子（妙寺中3年）「日本を照らす“税金”」

粉河税務署長賞

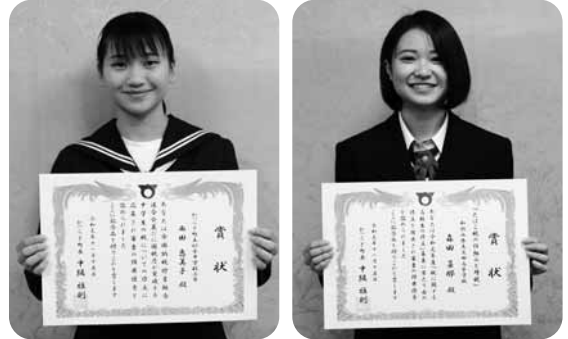
亀田 莉央（妙寺中3年）「税は私たちの生きる道」

紀北納税貯蓄組合連合会長賞

尾崎 心優（妙寺中3年）「税金の恩恵」

紀北納税貯蓄組合連合会優秀賞

松本 亜桜（笠田中3年）「税の存在」



（左から町長賞受賞の西田恵美子さん、森田菜那さん）

【「税に関する高校生の作文」入選者】

かつらぎ町長賞 森田 菜那（笠田高1年）「たばこ税の仕組みと増税」

粉河税務署長賞 森 遥（笠田高1年）「税の大切さ」

茨城国体団体優勝

10月に茨城県にて開催された「第74回国民体育大会いきいき茨城ゆめ国体2019ソフトテニス少年男子団体の部」において、本町出身の前田拓夢さん（高田商業高校3年）が奈良県代表として出場し、優勝されました。

決勝戦では、シングルス選手として2戦目に登場し、見事勝利をおさめ団体優勝に大きく貢献しました。



万葉の里マラソン開催

11月3日（文化の日）、伊都浄化センターをメイン会場に「紀の川万葉の里マラソン&みかんりレーマラソン2019」が開催されました。町内外あわせて281名（マラソンの部：176名、リレーマラソンの部：15チーム105名）のエントリーがあり、参加者がそれぞれのコースを走りました。



妙寺少年サッカークラブ県大会出場

4月から開催されてきた2019年伊都那賀U-12前期・後期リーグ戦において1位という好成績をおさめ、これにより11月4日（祝）に南山スポーツ公園陸上競技場で開催された「JFA第43回全日本U-12サッカー選手権大会和歌山県大会」に出場しました。

県大会では、まず初戦突破という目標のもとチームが一丸となり試合に挑みましたが、悔しくも負けてしまいました。結果は残念でしたが、みんな精一杯頑張り、また次に進むため日々の練習に励んでいます。





第19回 和歌山県市町村対抗ジュニア駅伝競走大会 かつらぎ町選手団結成

2月16日(日)開催の「第19回和歌山県市町村対抗ジュニア駅伝競走大会」(紀三井寺公園陸上競技場～県庁前 10区間21.1 km)に出場するため、町内の小中学生から選抜された選手を中心に「ジュニア駅伝かつらぎ町選手団」が結成されました。選手たちは監督・コーチの指導のもと毎日練習を行い、大会に臨むことになります。
《敬称略》

かつらぎ町選手団

団 長	中阪	雅則 (かつらぎ町長)
監 督	北山	大輔 (妙寺中教諭)
コーチ	三嶋	大亮 (笠田小教諭)
〃	櫻井	亮 (大谷小講師)
〃	佐野	孝 (浜田小教諭)
〃	清水	大幹 (妙寺小教諭)



ご声援よろしくお願いします

強化選手 (小学生の部)

浜崎 有希 (笠田小6年)	森 響生 (笠田小6年)	久保明日香 (大谷小6年)
大西 悠菜 (妙寺小6年)	木村 光寿 (妙寺小6年)	櫻本 貴裕 (妙寺小6年)
田村 海斗 (妙寺小6年)	西岡 志麻 (妙寺小6年)	松下 眺憲 (妙寺小6年)
木村 朱里 (浜田小6年)	佐々木奏空 (浜田小6年)	北村朱寿加 (笠田小5年)
西浦ひなた (笠田小5年)	堀江りりあ (妙寺小5年)	

強化選手 (中学生の部)

東 大生 (笠田中3年)	壱岐 翼 (妙寺中3年)	上林 剛 (妙寺中3年)
田中 沢歩 (妙寺中3年)	南 泰誠 (妙寺中3年)	南 咲来 (笠田中2年)
森 小夏 (笠田中2年)	安武 美紀 (笠田中2年)	池田 詩乃 (妙寺中2年)
田村 文人 (妙寺中2年)	西田ユリコ (妙寺中2年)	西岡 雅姫 (笠田中1年)
辰己 未紗 (妙寺中1年)	矢田幸紀斗 (妙寺中1年)	山本 百華 (妙寺中1年)

人権フェスティバル2019愛かつらぎ開催

11月24日(日)、かつらぎ総合文化会館にて「人権フェスティバル2019愛かつらぎ」が開催され、人権啓発作文・ポスターの優秀作品に選ばれた町内の児童・生徒14名が表彰されました。また、シンガーソングライター悠以さんによる人権講演会が行われ、LGBTについて知る・考える機会と素敵なコンサートを楽しむ有意義な時間となりました。



受賞された皆さん





産業まつり開催

11月16日(土)、17日(日)の両日「第31回かつらぎ町産業まつり」(同実行委員会主催)がかつらぎ公園グラウンドを中心に開催されました。会場では柿やみかんなどの農産物販売、もったいない運動推進協議会によるリサイクル市、日赤奉仕団による豚汁ふるまいや町内商店を中心とした模擬店や木工体験なども行われたほか、消防車や自衛隊車両の展示、起震車による地震体験、ミニSL乗車体験なども行われました。



また、特設ステージでは開会式終了後、農業委員会による激励賞の表彰が行われ、続いてステージイベントとして、吹奏楽演奏、ミニライブ、ダンスパフォーマンス、太鼓の演奏などで会場が盛り上がりしました。河川グラウンドでは、初めてふれあい動物村が開催され、アルパカ、ペンギンなどとのふれあい、ポニーの乗馬体験も行われ多くの子どもたちが喜んでいました。産業まつりの最後には景品付きのもちまき大会が行われ、たくさんの方が参加しました。

なお、産業まつりの開催には農業委員の皆さんから協力金を、各事業所からはもちまき大会の景品のご提供をいただき、誠にありがとうございました。



大学のふるさと事業

かつらぎ町と大阪樟蔭女子大学の連携事業の一環として、大阪樟蔭女子大学の学生たちによる下記事業が実施されました。

・グリムプロジェクト

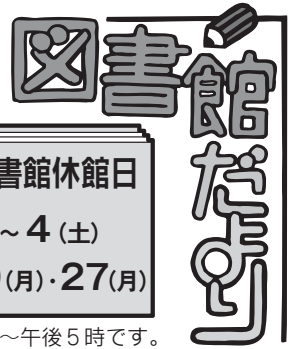
保健福祉センターにて3～5歳児とその保護者を対象に絵本の楽しさを伝えました。いろんな絵本にふれ、手遊びや大型絵本、ペープサートを通じて絵本の世界を体験し、親子で楽しい時間を過ごしました。



・工作プロジェクト

佐野こども園の5歳児を対象に造形活動の楽しさを伝えました。子どもたちは初めて使う指筆や大きな模造紙に大興奮。学生たちとからだ全体を使って絵を描き、学生との交流と造形活動を楽しんでいました。





1月の図書館休館日
1(元日)～4(土)
6(月)・20(月)・27(月)

*開館時間は午前9時～午後5時です。
*花園分館の開館日時は、水曜・土曜日
(年末年始は除く)の午後1時～5時です。

新着図書のご案内

小説・エッセイなど

みちづれの猫 唯川 恵
風神雷神(上・下) 原田 マハ
沈黙の目撃者 西澤 保彦
賞金稼ぎスリーサム! 川瀬 七緒
通夜女 大山 淳子
ひとり旅日和 秋川 滝美
星と龍 葉室 麟
本意に非ず 上田 秀人
七十歳死亡法案、可決 垣谷 美雨
希望という名のアナログ日記 角田 光代

表敬訪問

11月26日(火)、本町出身で作家の山本音也さんが、町長を表敬訪問されました。

山本さんは、「ひとは化けもんわれも化けもん」で松本清張賞を受賞するなど多数の作品を執筆し、各文学賞を受賞されています。

最新刊「高野山」をはじめ、山本さんの作品は図書館でも所蔵していますので、お気軽にご利用ください。



問い合わせ 図書館 (内線3020)

趣味・実用書など

麹町中校長が教える子ども
が生きる力をつけるために
親ができること 工藤 勇一

枝元なほみの今夜はおでん
「お繕い」で服を育てる。 枝元 なほみ

筋肉・肌・目・耳の若返り
健康法 堀内 春美

「きょうの健康」番組制作班
歯の寿命を延ばせば健康寿
命も延びる 角田 光代

ほりうち けいすけ

児童書

あした、また学校で

イヌと友だちのバイオリン
ディビッド・リッチフィールド 工藤 純子

くまくまパン 西村 敏雄

どうなる?これからの金
図鑑 萩原 博子

食品ロスの大研究

井出 留美

六古窯を訪ねる 森 孝一
世界のスープ図鑑 佐藤 政人

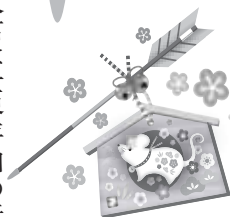
文芸の窓

俳句

辞書繰りて一字を正す寒灯下
煤払い終へて我が衣の煤払う
寺参りたよる手すりの露湿り
書き入れる年間行事初暦
福引に笑まいこぼるるにわか欄ねぎ宜
井上美意子
菅野美和子
中谷 つた
塙 安子
山田 松子
(三土会)

短歌

あらたまに昭和平成次ぐ大君は世界平和の祈り引き継ぐ
夢かたる孫の瞳はきらめきて吾長寿してゆく先見たし
三世代生きて巡る喜びを弥栄なれと令和寿ぐ
谷澤三重子
ほのぼのと明けし令和の朝陽浴びこころの鉦を叩き願わむ
山元 晃
誘ないて詣ぜし神苑賑わしく輪橋渡る異国の人も
作部屋昌子
(笠田短歌サークル)



1月の Information お知らせ

謹賀新年



かつらぎ地域 市外局番 花園地域
花園久木 0736 0737

下水道

下水道排水設備工事責任技
術者・指定工事店の登録

◆責任技術者の新規登録

申請書配布

1月6日(月)～10日(金)

申請書受付

1月6日(月)～17日(金)

申請時手数料

5千円

◆指定工事店の新規登録

申請書配布

1月6日(月)～10日(金)

申請書受付

1月6日(月)～17日(金)

申請時手数料

1万円

※各申請書の配布・受付は、
午前8時30分～午後5時15
分まで上下水道課で行いま
す(土、日、祝日を除く)。

なお、受付時には書類審
査が必要です。

お知らせ

事業主のみなさんへ

労働保険に入っていますか

正社員、パート、アルバ
イトなど、雇用形態にかか
わらず、一人でも労働者を
雇っている場合、事業主は、
労働保険に加入する義務が
あり、その手続きが必要で
す。

※詳細は、ご相談ください。
問い合わせ 和歌山労働局

労働保険徴収室(☎073

488-1102)、橋

本労働基準監督署(☎07

36-32-1190)、橋

本ハローワーク(☎073

6-33-8609)

問い合わせ 上下水道課

(☎22-6566)

子ども文化祭開催

「第40回かつらぎ町子ども文化祭」を開催します。

同文化祭は、町内の子ども
たちが子ども会活動で作っ
た作品の展示や、子ども会
で取り組んでいるダンスや
太鼓などの舞台発表を行っ
ます。

育成会・子ども会関係者
だけではなく一般の方もご
来場いただけますので、ぜ
ひ子どもたちの作品・発表
をご覧ください。

作品展示の部

日時 1月18日(土)午前10

時～午後5時、1月19日

(日)午前10時～午後4時

会場 総合文化会館展示ホ

ール

舞台発表の部

日時 1月19日(日)午後1

時～4時(開場は12時30分)

会場 総合文化会館大ホー

ル

入場料 無料

問い合わせ 生涯学習課青

少年センター係(内線30

15)

相談

行政相談所開設

行政相談委員制度は、国
の行政機関などの仕事に対
する皆さんからの苦情や意
見・要望を受けて、公正・
中立の立場から解決や実現
の促進を図る制度です。

本町では、行政相談委員
による行政相談所を次のと
おり開設します。

相談は無料で、秘密は固
く守られますので、お気軽
にご利用ください。

日時 1月16日(木)

午後1時30分～3時30分

(先着順)

場所 妙寺公民館

問い合わせ 住民福祉課住

民係(内線2061)

理学療法士相談

「退院はしたものの…」

「リハビリは卒業したもの
の…」と自宅での自主リハ
ビリや健康体操の方法など
でお悩みの方の相談に応じ
ます。

1月17日(金)、2月7日(金)

消費生活相談

NPO法人消費者サポー
トネット和歌山の専門相談
員による「消費生活相談
会」を開設しています。

悪質な訪問販売や契約・
取引に関するトラブルなど
の消費者問題でお悩みの方
の相談に消費生活専門相談
員が応じます。

① 1月7日(火)

かつらぎ町役場2階会議室B

② 1月14日(火)

高野町役場住民ホール

③ 1月21日(火)

橋本市役所消費生活センター

④ 1月28日(火)

九度山町ふるさとセンター

各日、午後1時～4時

※どの会場でも相談できま

す。

問い合わせ 産業観光課商

工観光係(内線2103)





あけましておめでとうございます
今年もよろしくお願いします

ママの着物姿
きれいなみくも
早く着たいな
成人式には買へ
てね

そういえばもう
20才から18才に
なるけど成人式は
どうなるのかしら

それなら今月の
広報に成人式に
ついてのお知らせ
が載ってたよ

再就職をお考えの方へ
「和歌山県就活サイクルプロジェクト」
合同企業説明会開催

県では、結婚や出産などで離職した女性、定年退職した方、都会で働く方に、県内で再び働いていただくため、2月を就活強化月間と定めて4月の就活を目指す「第2の就活サイクル」を推進しています。

2月の就活強化月間に合同企業説明会を開催しますので、再就職を目指す皆さん、積極的にご参加ください。

◆橋本会場(30社参加予定)
日時 2月25日(火)午後1時～4時

場所 橋本商工会館 大ホール
問い合わせ 和歌山県再就職支援センター(☎073-421-8080)

無料法律相談
1月14日(火)、27日(月)
2月10日(月)
受付 午後1時30分～3時30分(先着順)
相談時間 午後4時まで
場所 地域福祉センター
問い合わせ 社会福祉協議会(☎22-4311)

ふくし何でも相談
日常生活上の困りごとに幅広く相談に応じています。

日時 月～金曜の午前9時～午後5時(祝日を除く)
場所 地域福祉センター
※電話での相談や訪問しての相談も行っています。
問い合わせ 社会福祉協議会(☎22-4311)

就職相談
1月14日(火)
笠田公民館佐野分館
1月21日(火)
笠田東児童館
1月8日(水)、29日(水)
かつらぎ総合文化会館
各日、午後2時～3時30分
問い合わせ 伊都振興局企画産業課(☎0736-334909)

ひきこもり青年のための「居場所」「親の会」

◆居場所
1月7日(火)、14日(火)、20日(月)、21日(火)、27日(月)、28日(火)、2月3日(月)、4日(火)
午後1時30分～3時30分
◆親の会
1月8日(水)、2月5日(水) 午後7時～9時
場所 大谷地域交流センター 1階和室
主催・問い合わせ よりみち(☎090-7093-9595) 開所時間内のみ
※非通知設定の場合はお答えできない場合があります
※ひきこもり支援についての問い合わせ 住民福祉課福祉係(内線2066)

納期限

○1月31日(金)

- 国民健康保険税 第7期
- 後期高齢者医療保険料 第7期

町税などの納付は便利で確実な口座振替をご利用ください。

昭和57年～昭和59年製のトヨミ石油ファンヒーターを探しています

上記期間に製造された製品には、現在、取り付けが義務化されている安全装置が装着されておりません。誤った使用方法により、事故が起こる可能性があります。1986年(昭和61年)より自主交換を行っています。

LCR-3タイプ LS系タイプ

対象機種
LCR-3・LCR-3-1・LS-3・LS-3-1・LS-6

ご連絡先
株式会社 トヨミ 〒467-0855 名古屋瑞穂区桃園町5番17号
フリーコール 0120-104-154

※現在の石油ファンヒーターはPSCで定められた安全装置が全機種についています。

会員が楽しく活躍しています!!

＝緒にはたきませんか? (原則60歳以上の方)

- 仕事で足腰の健康に役立ち、収入も入り一石二鳥。
- 新しい仲間ができた。新鮮で楽しい。 ※女性会員も活躍中です!

ご家庭の皆様 および 事業所の方々へ
さまざまなお仕事をお引き受けしています
シルバーにおまかせ下さい! みなさまのお役にたちます!

お問合せ先 公益社団法人 かつらぎ町シルバー人材センター
電話(0736)22-3514 FAX(0736)22-3544
〒649-7192 伊都郡かつらぎ町丁ノ町2160番地

厚生労働省委託事業 高齢者活躍人材確保育成事業

地域によって下記内容を計画しています
■就業体験 ■技能講習

公益社団法人 和歌山県シルバー人材センター連合会

有料広告



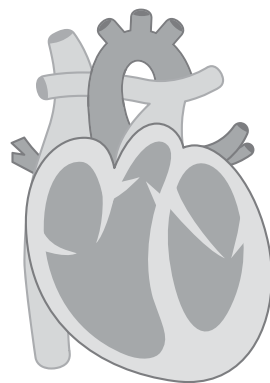
和歌山県立医科大学附属病院紀北分院



心不全は、いろいろな心疾患が悪くなった時に現れる症状です。従って、心不全の原因はさまざまです。心不全の主な症状には、息切れと浮腫(むくみ)があります。息切れは肺の病気や、ひどい貧血でも起こりますし、浮腫は低栄養や腎臓病でも起こります。このような症状が起こった場合は、病院で詳しく調べてもらいましょう。心臓病による息切れや浮腫は徐々に起こるため、自分自身では気が付かないことがあります。今まで休憩せずに行けたスーパーまで、休まないと行けなくなったり、少し動くだけで「ゼー

ゼー」いったりします。心不全では、息切れと浮腫が一緒に起こることが多いですが、浮腫がひどくなると体重が急に増えます。2、3日で体重が3kg太った場合などは注意しましょう。

心不全を起こす心臓の病気としては、心筋梗塞、弁膜症、心筋症などがあります。心筋梗塞は、強い胸痛が起こり、ほとんどの方は入院して治療をしているので、退院時にどの程度動いたらいいかなど聞かれていると思います。一方、弁膜症や心筋症は病気になっているかどうか自分では分からないこともあります。弁膜症の原因はさまざまです。戦後よくみられたリウマチ熱は溶連菌による感染症で小児期に発症しますが、最近ではしっかり治療されるため弁膜症になる方はほとんどいません。最近、弁膜症が増えてきた原因としては動脈硬化があります。動脈硬化により心臓の出口にある大動脈弁が硬くなり開きにくくなります。高齢者、とくに動脈硬化が強い人では弁が非常に狭くなり、心不全が起こります。自分自身では気が付かないことが多いため、動くとき息切れがする場合には循環器内科で心エコーをしてもらうことが必要です。動脈硬化による大動脈弁狭窄は毎年、少しずつ進行しますので、経過をみてもらうことも重要です。心筋症は大きく分けて2種類あります。肥大型心筋症と拡張型心筋症です。肥大型心筋症は心臓の壁が厚くなる病気です。心筋が厚くなり過ぎると心臓の働きが悪くなります。逆に拡張型心筋症は心臓の壁が薄くなる病気ですが、この場合も心臓の働きが低下します。これ以外にも、脈が速くなる不整脈も心不全の原因になります。脈が速くなる不整脈には、心房細動や上室性心拍という病気があります。病気の詳しい話は、別の機会にしたいと思いますが、脈拍が120拍/分以上で長時間持続すると心不全の原因になります。このようなときには、甲状腺の病気が背景にあることもありますので、詳しく調べてもらいましょう。病気の原因によって薬を選択することになります。



心不全の時には、塩分制限、水分制限が重要です。塩分の摂取量は1日7g以下が推奨されています。過度の水分摂取も控えた方が良いでしょう。お風呂も少し低い温度にし、入浴時間も短めがお勧めです。心不全の場合、軽い運動は心不全を改善しますが、強い運動は避けた方が良いでしょう。どの程度の運動が出来るかは、主治医とご相談下さい。治療薬としては、利尿薬(尿を出す薬)と心臓の働きを休める β (ベータ)遮断薬や心臓の筋肉の状態を改善し血管を広げるアンジオテンシン変換酵素阻害薬などがあります。これらの薬剤の使用方法は状態に応じて調整が必要ですのでよく主治医とご相談下さい。

(内科 特別顧問 羽野卓三)

問い合わせ 和歌山県立医科大学附属病院紀北分院 (☎22-0066)



平成31年度 かつらぎ町子育て応援・講演会

奇跡のそばにいるということ ～新しい命の誕生から子育てを考えよう～

漫画とドラマ「コウノドリ」新生児科医のモデルとなった先生からのお話です。この機会にぜひご参加下さい。



講師 大阪府立母子医療センター医師
今西 洋介 氏
日時 2月16日(日)午前10時～11時30分
(受付：午前9時30分～)
場所 総合文化会館A Vホール
申込締切 2月10日(月) ※当日参加可

※町内の方のみ利用可
定員 先着20名 **費用** 無料
場所 総合文化会館3階
申込締切 2月10日(月)

託児
あります

パネル展示 笠田中学校、妙寺中学校で実施された命の授業の様子を展示します。
ぜひご覧ください。

申し込み・問い合わせ 健康推進課衛生係 (内線2059)

風しん抗体検査クーポン券の有効期限が迫っています

昨年より風しん患者が急増しており、約8割が成人男性と報告されています。風しんに強い体質か確認してみませんか。もし検査の結果、十分な抗体量がない場合は予防接種も無料で受けられます。まだクーポン券を利用されていない方はお急ぎください。



対象者 昭和47年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性
有効期限 令和2年3月末 **費用** 無料

詳しくは↑

各種がん検診受診券の有効期限が迫っています

平成31年度各種がん検診受診券の有効期限は**令和2年2月末日**までです。

がん検診を受診される予定の方は、実施医療機関へご予約の上、できるだけ早く受診しましょう。※受診券を失くした方は再発行いたします。

問い合わせ 健康推進課衛生係 (内線2053)

令和元年度 第2回メンタルヘルスセミナー

参加費
無料

人間関係やあらゆる不安・ストレスに対処し、体や心の不調を未然に防ぐための方法についてお伝えする講座です。多数の参加をお待ちしています。

日時 2月13日(木) 午後2時30分～4時
場所 橋本保健所 2階会議室
対象者 橋本・伊都管内在住の方、在勤されている従業員とその家族
講師 高野山大学准教授(和歌山心療オフィス) 上野 和久 氏
内容 講演「癒やし」について学ぶ～心と体のつながり～

申込締切
2月3日(月)

問い合わせ 橋本保健所(橋本保健医療圏地域・職域連携推進協議会) (☎0736-42-5440)



子育て支援センターからのお知らせ

日・祝以外は開いているのでいつでも遊びに来てね。



わくわく広場

子どもたちの遊びの広場です。
製作など楽しい活動がいっぱいです。
・ 1月9日(木) 午前10時～11時

なかよし広場

子育て講座や親子でふれあう交流の場を開いています。
・ 1月10日(金) 午前10時～11時
※今月は第2金曜日です。

「ゼッコウ腸教室」

おしゃべりサロン

子育てについて、いろんなおしゃべりを楽しもう！
・ 1月22日(水) 午前10時～11時

助産師さんのお話です



場所(上記いずれも)：子育て支援センター (保健福祉センター1階)
問い合わせ 子育て支援センター「はぐくみ」(内線6013)

赤ちゃんクラブ「よちよち」

1歳未満の赤ちゃんとお母さんのふれあいの場です。
・ 1月20日(月) 午前10時～11時

読み聞かせの会ブーさんによる絵本読み聞かせです。
※全年齢児対象です。

育児相談

子育てについて悩んでいませんか？
・ 1月9日(木) 午後1時～3時
※この日以外でも気軽にご相談ください。



「おめでとう」コーナー

誕生日の記念に手形or足形を残しませんか？

・ 今月第2、第3金曜日
午前中(午前9時～11時30分)

※お誕生月の未就園児のみを対象とさせていただきます。

なかよし広場で「レッツ！ヨガ」をしました。ヨガのポーズや呼吸の仕方を教えてもらいました。



わくわく広場で「バステルアート」をしました。コンテを削って指で絵を描きました。



● 育児サークル

サークル名	場 所	日 時
笠田育児サークル	笠田公民館 (笠田ふるさと交流館)	1月17日(金) 10:00～11:00
		2月21日(金) 10:00～11:00
妙寺・三谷育児サークル	丁ノ町地域 交流センター 妙寺公民館 ☆2月のみ子供1人につき100円必要	1月15日(水) 10:00～11:00
		2月14日(金) 10:00～11:00
渋田育児サークル	見好公民館	2月6日(木) 10:00～11:00
丁ノ町育児サークル	丁ノ町地域 交流センター	1月16日(木) 10:00～11:00
		2月20日(木) 10:00～11:00

● 園庭開放

	こども園名	日 時
1月	佐野	第2火曜日 1月14日 午前9時30分～10時30分
	三谷	第3火曜日 1月21日 午前9時30分～10時30分
2月	佐野	第3火曜日 2月18日 午前9時30分～10時30分
	三谷	第3火曜日 2月18日 午前9時30分～10時30分

※毎月第2・第3火曜日を予定していますが、園行事などの関係で日程を変更することがあります。
広報または町ホームページをご確認ください。





1月の保健カレンダー

【問い合わせ】健康推進課衛生係（内線2054・2059）

● 母子の健診・相談・教室

事業名	日時	対象	場所	内容など
4か月・6か月児健康診査	1月31日(金) 13:00～14:00	令和元年7月生まれ 令和元年9月生まれ	保健福祉センター	身体計測・医師による診察・発達観察・育児相談・離乳食指導 [バスタオル持参]
3歳6か月児健康診査	1月21日(火) 13:00～14:00	平成28年6月生まれ 平成28年7月生まれ		身体計測・医師による診察・歯科医師による歯科検診・歯科指導・発達観察・食事指導
10か月児健康相談	1月7日(火) 9:30～10:00	平成31年2月生まれ		身体計測・発達観察・育児相談・歯科指導・離乳食指導
	2月4日(火) 9:30～10:00	平成31年3月生まれ		
2歳児健康相談	1月6日(月) 9:30～10:00	平成29年11月生まれ		身体計測・発達観察・育児相談・食事指導・歯科指導
	2月3日(月) 9:30～10:00	平成29年12月生まれ		
股関節検診	1月22日(水) 13:15～13:30	令和元年7月・8月生まれ 令和元年9月・10月生まれ		股関節異常の有無
子育て教室「すくすく」	2月14日(金) 13:30～15:30	おおむね4か月児健診を受診するまでの子を持つ保護者・妊婦		授乳指導・子育てワンポイント・交流会 [事前に申し込みが必要です]
7か月児教室「さくらんぼ」	1月8日(水) 13:30～14:30	令和元年6月生まれ		ふれあい遊び・子守歌・絵本の読み聞かせ・ペープサート・交流会・ブックスタート事業による絵本のプレゼント
	1月15日(水) 13:30～14:30			
11か月児教室「りんごちゃん」	1月8日(水) 10:00～11:00	平成31年1月生まれ	ふれあい遊び・手遊び・お歌・絵本の読み聞かせ・交流会	
	2月5日(水) 10:00～11:00	平成31年2月生まれ		

※いずれの場合も、母子手帳を持参してください。

※4か月・6か月児、3歳6か月児健康診査については、午前11時から会場で受付番号札を配布します。

● 糖尿病フォローアップ教室

年間を通して、糖尿病についての正しい知識が学べる教室です。
皆で楽しく健康づくりに取り組んでみませんか。途中からの参加も大歓迎です。お気軽にお問い合わせください。

◆ 1月の内容

「運動編③ 室内での運動
～寒い日にもお家でできる筋トレで血糖値改善～」

日時 1月8日(水) 9:30～12:00
場所 保健福祉センター3階

※動きやすい服装でお越しください。
水分補給の用意も忘れずに！

◆ 2月の内容

「糖尿病の食事管理(基本編)
～何をどれだけ食べればいいのか?～」

日時 2月12日(水) 9:30～12:00
場所 保健福祉センター2階

※最初に体操をします。
水分補給の用意も忘れずに！

● 一般健康相談

乳幼児から高齢者までお気軽にご利用ください。
また、時間を要する相談は事前にご予約ください。

月 日	場 所	時 間
1月9日(木)	保 健 福 祉 セ ン タ ー	9:30～11:00
2月6日(木)		

